

「石川県介護未経験者等が介護の担い手となるまでの一体的支援事業」委託事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

項目	質問内容	回答
仕様書 5 (1) 事業者への周知等	<p>「なお、セミナー等の周知の際は、補助金事業に参加する他のマッチングサービス事業者も参加させるなど、連携に努めること。」とあるが、ここでいう「補助金事業」とは何を指し、どのような内容となるかご教示ください。</p>	<p>有資格者向けの補助金事業を指します。 有資格者向け介護業務マッチング支援及びシステム使用料助成するスポットワーク仲介サービス事業者を今後HP等で複数者募集予定です。 ※予算はシステム使用料助成分（補助金）のみで、未経験向けの補助金とは別枠</p>
全体	<p>弊社においては、通常サービスとし事業者から手数料（報酬額の30%分）等を支払っていただいています。本事業に参加する事業者に対しては、当該手数料等を無料とすることが必須ですか。また、無料であることが必須の場合、委託費（5,000千円以内）を財源にすることができま</p>	<p>受託団体が介護等のシステム利用事業者に対しては手数料を請求せず、その手数料分をシステム利用料として補助金申請していただくこととなります。そちらは別途補助金の予算措置がありますので、委託費に含める必要はありません。（補助金額には上限があります）</p>
全体	<p>「能登」の取り組みについて、ここでいう「能登」とは、6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）を指すものでしょうか。それとも、羽咋市や津幡町なども含む広義の能登地域を指すものでしょうか。</p>	<p>能登6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）を指します。特に奥能登エリア（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）での実施を想定しています。</p>